

旅券(パスポート)の窓口申請

川辺町で申請・受取りができるのは、川辺町に住民登録があり、日本国籍をお持ちの方です。
申請方法は、住民課窓口に備付けの「旅券(パスポート)申請のご案内」、または「**岐阜県旅券センターホームページ**」(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html>)をご覧ください。

★旅券の申請

取扱場所 川辺町役場 住民課

取扱日 月曜日から金曜日

土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)の閉庁日を除きます。

取扱時間 午前9時～午後4時30分

★旅券の受取り(交付)

申請者ご本人様に限ります。

交付日から6ヶ月以内にお受取りください。6ヶ月を過ぎると、「未交付失効」となり、お渡しすることができません。

★手数料

受取りの際にご用意ください。

収入印紙は住民課パスポート窓口または郵便局、岐阜県手数料はコンビニエンスストアにて納付いただく納付書を申請時に交付します。

区 分	国手数料(収入印紙)	岐阜県手数料	合 計
10年旅券(18歳以上)	7,000円	2,300円	9,300円
5年旅券(18歳未満)	2,500円	2,300円	4,800円
残存有効期間同一旅券(18歳以上)	3,500円	2,300円	5,800円

※18歳以上の5年旅券は令和8年7月1日申請分から廃止となりました。

★申請から受取りまでの日数

申請受付日を1日目として数えます。

土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除いた日数でカウントします。

申請・受取り窓口	新規・切替	訂 正	紛失届新規
川辺町役場	11日目～	11日目～	11日目～
県旅券センター	8日目～	8日目～	8日目～

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>